

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月30日
【事業年度】	第28期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3911
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3911
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

(注) 上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、  
投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	2,217,690	2,597,223	2,009,870	2,605,605	2,370,360
経常利益 (千円)	796,779	1,012,907	584,836	682,309	180,231
当期純利益(損失) (千円)	368,718	475,023	280,714	388,858	749,011
純資産額 (千円)	2,566,441	3,037,483	3,286,301	3,876,638	2,997,223
総資産額 (千円)	3,156,119	3,982,845	4,056,498	5,357,985	6,273,866
1株当たり純資産額 (円)	629.78	732.96	790.95	877.97	679.34
1株当たり当期純利益(損失) (円)	89.43	115.74	67.68	93.66	177.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	88.16	114.49	67.40	93.37	-
自己資本比率 (%)	81.3	76.3	80.9	69.4	46.2
自己資本利益率 (%)	15.0	17.0	8.9	11.1	22.7
株価収益率 (倍)	17.2	26.8	13.4	13.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	638,038	266,011	296,272	373,793	428,801
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,656	216,118	284,832	513,223	876,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	160,109	3,795	190,456	568,258	1,538,179
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,611,714	1,125,788	739,427	1,168,256	1,400,725
従業員数 (人) (ほか、平均臨時雇 用者数)	101 (1)	100 (1)	103 (1)	113 (1)	119 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第28期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2)提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	2,178,622	2,553,604	2,000,076	2,555,276	2,293,771
経常利益 (千円)	769,388	1,004,482	668,082	669,438	242,765
当期純利益(損失) (千円)	357,480	483,635	366,146	391,319	800,040
資本金 (千円)	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500
発行済株式総数 (株)	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000
純資産額 (千円)	2,560,163	3,039,816	3,368,725	3,803,685	2,934,505
総資産額 (千円)	3,130,222	3,966,669	4,135,402	5,257,224	6,202,694
1株当たり純資産額 (円)	628.24	733.52	812.11	898.47	688.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12 (-)	15 (-)	15 (-)	20 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益(損失) (円)	86.70	117.83	88.28	94.26	189.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	85.47	116.57	87.91	93.96	-
自己資本比率 (%)	81.8	76.6	81.5	72.4	47.3
自己資本利益率 (%)	14.5	17.3	11.4	10.9	23.7
株価収益率 (倍)	17.7	26.3	10.3	13.2	-
配当性向 (%)	13.8	12.7	17.0	21.2	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	99 (1)	91 (1)	91 (1)	107 (1)	109 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第28期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数のほか「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」への出向者数は以下のとおりであります。なお、第28期より「司法書士法人山田合同事務所」へ出向しております。

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
社外への出向者数 (人)	134	137	145	158	137

## 2【沿革】

年月	事項
昭和50年7月	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所（現 山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所）の開業
昭和56年10月	測量に関する一切の事業および不動産の有効活用に関するトータル的なサービスの提供を主たる目的として、山田測量設計株式会社（資本金5,000千円）を横浜市神奈川区七島町113番地に設立
昭和58年2月	横浜市西区北幸一丁目5番3号に本社を移転
昭和62年9月	定款変更を行い、測量から登記関連業務までのトータルシステムを確立
昭和62年11月	横浜市西区北幸一丁目11番15号（現所在地）に本社を移転
平成3年4月	東京方面の拠点として、東京都新宿区西新宿三丁目4番4号に東京支店を新設
平成3年6月	会社のイメージを一新し、業務内容の多様化に備え、商号を、株式会社山田総合事務所に変更
平成5年12月	東京都港区新橋三丁目7番4号に東京支店を移転
平成10年5月	東京都中央区銀座一丁目8番21号に東京支店を移転
平成11年4月	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号に東京支店を移転
平成11年6月	「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可の取得及び不良債権処理等におけるコンサルティング業務、デューデリジェンス業務に参入するため商号を株式会社山田債権回収管理総合事務所に変更
平成11年9月	債権管理回収業に関する特別措置法（いわゆる「サービサー法」）による債権管理回収業の許可（法務大臣第20号）並びにコンサルティング業務との兼業許可を取得
平成14年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に東京支店（現所在地）を移転
平成16年7月	ワイエスインベストメント株式会社（現・連結子会社）を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	株式会社日本エスクロー信託（現・連結子会社）を設立
平成19年2月	株式会社山田知財再生（現・連結子会社）を設立
平成20年2月	山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所の法人化に伴い、登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人の法人名（「司法書士法人山田合同事務所」及び「土地家屋調査士法人山田合同事務所」）及び定款を変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社山田債権回収管理総合事務所）、子会社9社（株式会社船井財産コンサルタンツ横浜、ワイエスインベストメント株式会社、株式会社日本エスクロー信託、株式会社山田知財再生、投資事業組合等3組合、その他2社）、関連会社4社及び当社のその他の関係会社3社（司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所、他1社）で構成され、不動産売買、不良債権処理等に関連するコンサルティング・デューデリジェンス業務から、測量サービス業務、登記サービス業務までいわゆる川上から川下までの一貫したサービスを提供しております。

当社グループの業務内容及び当社と関係会社の当該業務に係る関係は次のとおりであります。

#### （1）登記サービス業務、測量サービス業務

当社グループは、主として首都圏のマンションの新規分譲、一戸建ての新築物件を中心に一時に大量発生する土地・建物の測量（測量サービス業務）並びに表示登記、所有権保存登記及び抵当権設定登記等（以上、登記サービス業務）を一括処理するサービスを行っております。

さらに、不動産の大規模な有効活用、相続対策等のコンサルティング業務より発生する土地・建物の測量、表示登記、所有権保存登記、抵当権設定登記等も行っております。

なお、登記サービス業務は、司法書士法及び土地家屋調査士法の規定に基づき、司法書士・土地家屋調査士の委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を当社が行っております。

また、測量サービス業務は、主に土地の所有者及びその近隣者と共に境界を確認する境界立会業務、確認した境界を確定させる確定測量業務、確定した境界を図面化する測量図作成業務等を当社が行っております。

#### （2）コンサルティング業務

当社グループのコンサルティング業務は、不動産の有効活用、相続対策等不動産に関するコンサルティング業務と、不良債権等第三者が買取った債権等のデューデリジェンス業務、債権の買取及び回収業務に大別されます。

##### 不動産に関するコンサルティング業務

当社グループは、不動産の有効活用、相続対策等の不動産に関するコンサルティング業務を総合的に供しております。不動産に関する相談は通常多岐にわたり、登記関係であれば、司法書士・土地家屋調査士、法律関係であれば弁護士、税務関係であれば税理士と、さまざまな専門家に相談する必要があり、顧客にとっては総合的で満足いく十分なサービスを受けにくいというのが現状であります。

当社グループでは、これらの専門家をコーディネートし、1箇所ですべてのコンサルティングから登記関連サービスを提供すること（ワンストップサービス）で複雑な顧客のニーズにより的確に対応していくため従来の不動産の有効活用・相続対策等の不動産に関するコンサルティング業務を財産管理コンサルティングと位置付け、子会社である(株)船井財産コンサルタンツ横浜は不動産の有効活用と相続相談といった顧客のフロント部分を担当し、当社は不動産の鑑定評価と不動産の売買仲介を担当し、役割分担を明確にしております。

##### デューデリジェンス業務

当社で提供するデューデリジェンス業務は、上記「(1)登記サービス業務、測量サービス業務」に記載した不動産登記実務のノウハウをもとに第三者が買取った債権等に関する資料調査、資料作成等であります。具体的には、担保評価に際して、担保状況を登記簿謄本より読み取る作業、不良債権等について回収見込み金額の見積り、債権売却に伴う売主側責任としての資料調査及び実際の移転登記に必要な書類の作成（財産処分許可証明申請書）、債権譲渡に関し生ずる一連の事務作業代行等であります。

##### 金融機関からの債権の買取り及び回収業務

当社は主にメガバンク並びに地域金融機関等の債権についてデューデリジェンスを行い、入札・相対にて買取りを行っております。また、ワイエスインベストメント株式会社は匿名組合出資者として再生ファンドに出資を行っております。回収方法は、債務者との直接交渉による回収、任意売却による回収、他のサービサー会社へ委託による回収等であります。

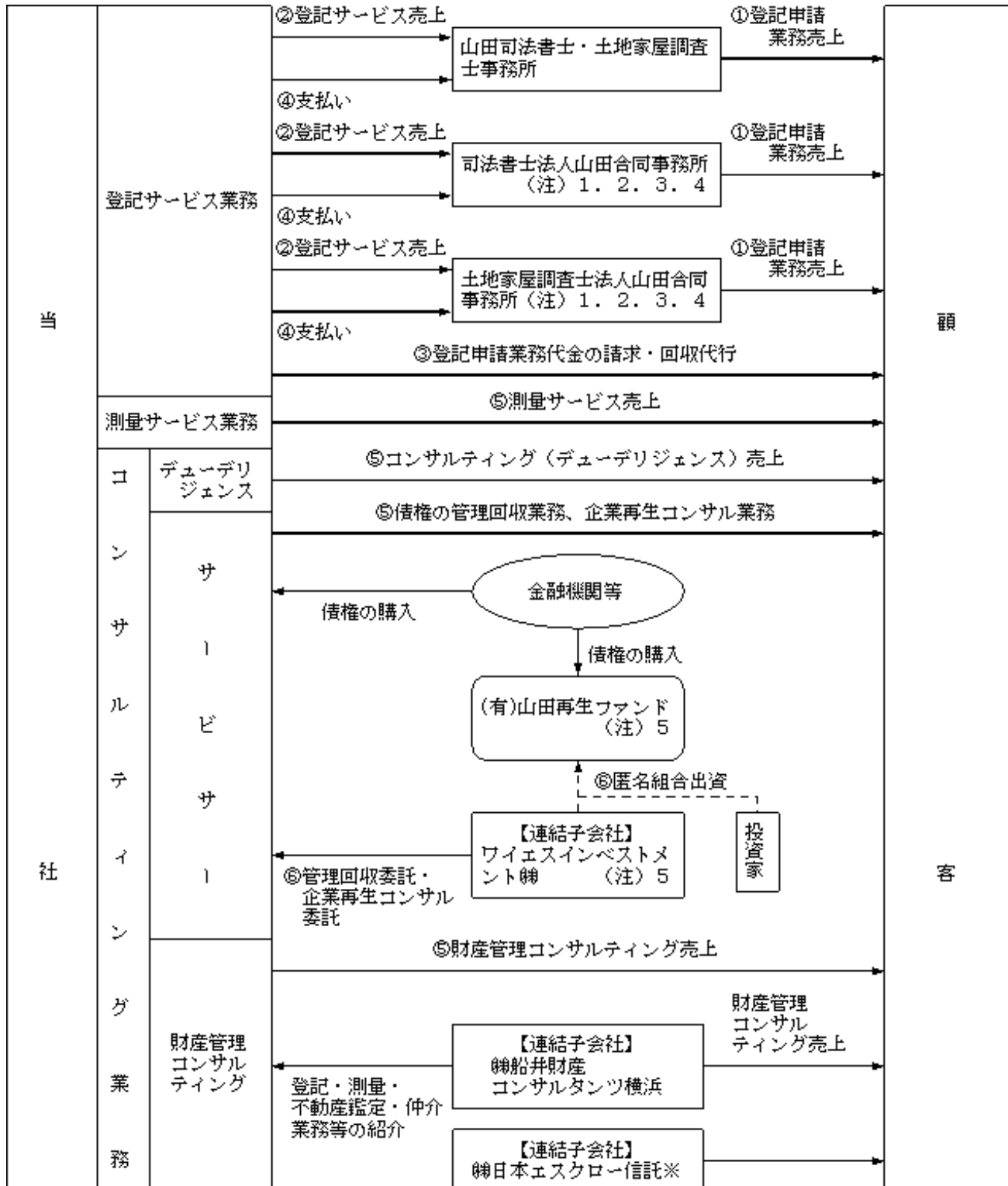
また、当社は、不良債権処理ビジネスの一環として活発化してきました企業再生スキームの企画の段階から参画し、各種のコンサルティング業務を行っております。

この企業再生スキームとは、過剰債務に陥っている企業向けの債権を銀行などから買取り、経営立直しを通じて回収を図る企業再生の手法であります。

## (3) エスクロー信託業務

当社グループが提供するエスクロー信託業務は、不動産取引等における売手・買手のリスクを保全し、資金決済の安全性を確保するため、決済時に「第三者寄託制度」（信託機能）を使った手付金、売買代金を保全するエスクロー信託業務であります。

また、M&A取引において、ポスト・クロージング条件（取引成立後の履行義務条項）の履行確認後、資金を開放したいというニーズにお応えするスキーム等を提案しております。



※エスクロー信託業務

- (注) 1. 司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所は、当社代表取締役社長山田晃久が個人で経営する「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」が事業として行っていた登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人であり、平成20年2月29日に法人名及び定款を変更しております。
2. 当社は、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所から委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行っております（以下、「登記サービス業務」という。）が、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行っております。

3. 当社代表取締役社長山田晃久は、平成20年9月1日付けで司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員に就任し、平成20年12月31日現在、両法人に対してそれぞれ出資総額の16.7%及び14.3%の出資を行っております。山田晃久は両法人の緊密な者に該当し、かつ山田晃久は当社の議決権の44.2%（同意している者の議決権及び間接保有を含む。）を保有しているため、両法人は当社のその他の関係会社に該当することとなりました。
4. 当社の従業員は平成20年12月31日現在、司法書士法人山田合同事務所へ137人出向しております。
5. ワイエスインベストメント株式会社及びその他2社（有限責任中間法人山田再生ファンド及び有限会社山田再生ファンド）は平成20年12月31日付けで解散し、清算手続中であります。

登記申請業務は、「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」、「司法書士法人山田合同事務所」及び「土地家屋調査士法人山田合同事務所」で受託し、同総合事務所並びに各同法人が登記申請を行います。

当社は、登記申請業務の内「登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷」のみを行い同総合事務所及び各同法人に売上計上します。

登記申請業務に関する報酬の請求・回収業務は一括して当社がまとめて代行実施しております。

で代行回収した「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」、「司法書士法人山田合同事務所」及び「土地家屋調査士法人山田合同事務所」の各報酬から当社の各報酬を相殺し、残額を同総合事務所及び各同法人に支払います。

測量サービス業務やコンサルティング業務等は当社が直接顧客から業務を受託します。

ワイエスインベストメント株式会社は、有限会社山田再生ファンドが購入する債権に匿名組合出資者として投資家と共に投資いたします。なお、有限会社山田再生ファンドが購入した債権の回収並びに再生コンサルティングは、当社が受託し業務を引き受けます。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)船井財産コンサル タンツ横浜	神奈川県横浜市 西区	10,000	財産に関する総合 コンサルタント業	88.0	役員の兼任1名
ワイエスインベスト メント(株) (注)	神奈川県横浜市 西区	300,000	投資業	100.0	役員の兼任3名
(株)日本エスクロー信 託	神奈川県横浜市 西区	200,000	管理型信託業	100.0	役員の兼任3名
(株)山田知財再生	東京都千代田区	3,000	知的財産権に関す る業務	100.0	役員の兼任3名
(株)船井財産コンサル タンツを営業者とす る匿名組合	東京都新宿区	127,011	再生ファンドへの 出資	-	なし
(株)船井財産コンサル タンツを営業者とす る匿名組合	東京都新宿区	63,228	再生ファンドへの 出資	-	なし
(株)日本資産総研を営 業者とする匿名組合	千葉県千葉市美 浜区	13,000	債権の購入	-	なし
その他2社	-	-	-	-	-

(注)平成20年12月18日開催の取締役会において同社を解散することを決議しております。なお、内容は以下とおりであります。

解散の日程

平成20年12月31日解散

清算終了時期

未定

## (2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
六本木7丁目ビル任意組合(注)1	東京都新宿区	240,000	不動産投資事業	-	なし
水上高原リゾート(株) (注)2	東京都港区	10	リゾート施設の経営 ・運営・管理	5.0	なし
荻窪ビル任意組合 (注)3	東京都新宿区	720,000	不動産投資事業	-	なし
渋谷第二任意組合 (注)4	東京都新宿区	1,500,000	不動産投資事業	-	なし

(注)1. 六本木7丁目ビル任意組合は不動産を共同所有するために組成された民法上の任意組合であり、当社及び一般投資家が出資を行っています。当社の出資割合は29.1%であります。

2. 議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。

3. 荻窪ビル任意組合は不動産を共同所有するために組成された民法上の任意組合であり、当社及び一般投資家が出資を行っています。当社の出資割合は40.3%であります。

4. 渋谷第二任意組合は不動産を共同所有するために組成された民法上の任意組合であり、当社及び一般投資家が出資を行っています。当社の出資割合は40.0%であります。

## (3)その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
司法書士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市 西区	3,000	登記業務	-	(注)1, 2, 3
土地家屋調査士法人 山田合同事務所	神奈川県横浜市 西区	3,500	登記業務	-	(注)1, 2
その他1社	-	-	-	-	-

(注)1. 当社は、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所から委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行ってまいりました(以下、「登記サービス業務」という。)が、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行っております。

2. 当社代表取締役社長山田晃久は、平成20年9月1日付けで司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員に就任し、両法人に対してそれぞれ出資総額の16.7%及び14.3%の出資を行っております。山田晃久は両法人の緊密な者に該当し、かつ山田晃久は当社の議決権の44.2%(同意している者の議決権及び間接保有を含む。)を保有しているため、両法人は当社のその他の関係会社に該当します。

3. 当社の従業員は平成20年12月31日現在、司法書士法人山田合同事務所へ137人出向しております。

4. 主要な損益情報(平成20年12月期)

## (1)司法書士法人山田合同事務所

売上高 442,485千円

当期純損失 63,417千円

## (2)土地家屋調査士法人山田合同事務所

売上高 159,220千円

当期純損失 32,199千円

## (4)重要な関連当事者

「3. 事業の内容」のとおり重要な関連当事者である当社社長山田晃久が個人で経営する「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」(以下山田晃久事務所という。)は、平成20年9月1日より事業として行っていた登記業務を司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に引き継いでおります。

また、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所は、山田晃久事務所が事業として行っていた登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人であり、平成20年2月29日に法人名及び定款を変更しております。当社は、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行っております。

なお、山田晃久事務所の状況を関係会社に準じて参考までに記載すると以下のとおりであります。

(平成20年8月31日現在)



名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合	関係内容
山田司法書士・土地 家屋調査士総合事務 所	神奈川県横 浜市西区		登記関連事業		当社に登記業務の一部 を委託している。 当社従業員161名が出 向している。

(注) 1. 法人格はなく当社代表取締役社長山田晃久が個人事業主として運営している事務所であります。

2. 山田晃久事務所の所得は、以下の方法により算出されております。

当社及び山田晃久事務所との間で覚書を締結し、報酬総額を当社及び山田晃久事務所の人件費等総原価割合  
で按分する。

山田晃久事務所の人員は、代表者山田晃久以外はすべて当社からの出向者であり、出向者の人件費等はすべて  
事業所経費として事務所が負担する。

なお、最近2年間における同事務所に対する当社売上高、連結売上高、連結売上高に占める割合は以下の通りと  
なっております。

	平成19年12月期	平成20年12月期
同事務所に対する当社売上高(千円)	884,721	495,814
連結売上高(千円)	2,605,605	2,370,360
連結売上高に占める割合(%)	34.0	20.9

3. 主要な損益情報(平成19年12月期、平成20年12月期)

(1) 山田晃久事務所売上高

平成19年12月期：2,356,662千円

平成20年12月期：1,321,050千円

(2) 山田晃久事務所税引前当期純利益(事務所所得)

平成19年12月期：136,023千円

平成20年12月期：59,203千円

なお、当社では、株主総会で取締役の役員報酬の上限の承認決議を受けるに当たり、平成13年12月期に係る株主  
総会より上述の山田晃久事務所の税引前当期純利益(いわゆる事務所所得)を勘案し決定しております。

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

(平成20年12月31日現在)

業務の名称	従業員数(人)
登記サービス業務	41(1)
測量サービス業務	20(-)
コンサルティング業務	36(-)
エスクロー信託業務	5(-)
全社(共通)	17(-)
合計	119(1)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 上記のほか、「司法書士法人山田合同事務所」への出向者が137人おります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2)提出会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
109(1)	41才1ヵ月	7年2ヵ月	4,782,780

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 上記のほか「司法書士法人山田合同事務所」への出向者が137人おります。

## (3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度からのサブプライムローン問題を引きずったままスタートし、世界経済の牽引役になってきた米国の個人消費不振が鮮明になり、世界金融危機が深刻化し、日本経済は急速に落ち込みました。

さらに、秋以降の世界的な金融市場の混乱のなかで株価の急落や急激な円高の進行により、国内企業の生産調整やリストラ策の発表が相次ぎ、わが国の景気もますます下降局面に入りました。

住宅投資については、昨年6月の建築基準法改正後の落ち込みは一過性のものと考えられていましたが、今年に入り建築資材などが高騰し、世界的な景気低迷の影響を受け、新設住宅着工戸数は昨年より改善したものの、前年比3.1%増の1,093千戸と水準自体は低く推移しました。

一方、全国銀行が抱える不良債権は、平成20年3月期で11.4兆円に減少しましたが、昨年度は金融危機に伴う資金繰りの急速な悪化等を含め上場企業の倒産が戦後最多となりました。

このような環境下、当社では「不動産・債権のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして登記サービス業務、測量サービス業務、サービサー・デューデリジェンスを含むコンサルティング業務、エスクロー信託業務に取り組んでまいりました。

業務別の状況は次のとおりであります。

登記サービス業務では、サブプライムローンに起因する不動産市況の悪化、不動産投資ファンド等の投資意欲の減退、金融機関の融資基準厳格化の影響を受けた大口不動産取引の鈍化等の影響により司法書士法人・土地家屋調査士法人の売上は減少し、これにより山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所及び司法書士法人・土地家屋調査士法人と当社との業務契約にもとづく当社の売上高は694百万円（前期比21.5%減）となりました。

測量サービス業務では、前期受注した大型測量案件により売上高291百万円（前期比4.0%増）となりました。

コンサルティング業務では、デューデリジェンス業務は、不動産流動化市場の低迷の影響を受け売上が減少しましたが、サービサー業務において、債権買取並びに投資案件への取組みを積極的に進める一方、債権の管理回収体制の強化に努め、バルク債権の大口回収並びにバルク債権の回収促進により売上高は1,320百万円（前期比5.3%減）となりました。

エスクロー信託業務につきましては、前期のような大口受託案件はないものの引き合いは確実に増加しており、景気低迷、決済リスクが増加していく環境下、エスクロー信託の商品価値は着実に評価され、売上高62百万円（前期比38.4%増）と堅調に推移しました。

また、取扱信託商品も追加し顧客も多様化してまいりました。特に海外からの引き合いもあり確かなニーズを確信しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,370百万円（前期比9.0%減）となり、販管費でのバルク債権買取に対する貸倒引当金繰入額の増加があり経常利益は、180百万円（前期比73.6%減）、当期純損失は749百万円（前期は当期純利益388百万円）となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により428百万円の支出、投資活動により876百万円の支出となりましたが、財務活動により1,538百万円の資金を得た結果、当連結会計年度末には1,400百万円（前期比19.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、428百万円（前期は373百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失322百万円、買取債権回収益1,049百万円、買取債権の購入による支出2,066百万円、買取債権の回収による収入2,385百万円、貸倒引当金の増加額499百万円があったこと等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、876百万円（前期は513百万円の支出）となりました。

これは主に、出資金の払込による支出810百万円、出資金の返還による収入158百万円があったこと等によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,538百万円（前期は568百万円の収入）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入5,035百万円、短期借入金の返済による支出3,385百万円、自己株式売却による収入153百万円があったこと等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業務は、登記サービス等の役務提供であり受注生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

### (1)販売実績

当連結会計年度の販売実績を業務別に示すと、次のとおりであります。

業務別	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比(%)
登記サービス業務(千円)	694,878	78.5
測量サービス業務(千円)	291,759	104.0
コンサルティング業務(千円)	1,320,771	94.7
エスクロー信託業務(千円)	62,950	138.4
合計(千円)	2,370,360	91.0

(注)1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山田司法書士・土地家屋調査士 総合事務所	884,721	34.0	495,814	20.9
司法書士法人山田合同事務所	-	-	83,629	3.5
土地家屋調査士法人山田合同 事務所	-	-	115,434	4.9

2. 司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所は、当社代表取締役社長山田晃久が個人で経営する「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」が事業として行っていた登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人であり、平成20年2月29日に法人名及び定款を変更しております。当社は、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所から委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行っています(以下、「登記サービス業務」という。)が、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行っております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、登記サービスとの連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービス会社」のビジネスモデルをより一層発展させ、お客様や株主様から「必要とされる会社、選ばれる会社」として「山田ブランド」の更なる確立を目指してまいります。具体的には次の課題に取り組んでまいります。

#### 1. 「独立系」サービサー会社として役割・機能の充実

「独立系」サービサー会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等との適切な距離のもとで役割・機能を発揮し、サービシングならびにデューデリジェンス等の取引を拡大してまいります。

#### 2. 企業再生のための投融資業務の取組み強化

中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせ、事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。

#### 3. エスクロー信託業務（第三者寄託制度）を通じた信託業務への取組み強化

平成19年1月に管理型信託業として開業した100%出資子会社「株式会社日本エスクロー信託」を通じて、信託業務への取組みをさらに強化します。

これまでの営業活動を通じて知り得たニーズに対応する商品提供、ニーズのある先とのパートナーシップの強化等ビジネスの拡大にさらに努めます。

また、高齢化社会を反映した相続関連業務（遺言信託等）にも積極的に取組み、代理店戦略と共に信託ビジネスの強化に取り組んでまいります。

#### 4. 環境の変化に対応して、核となるビジネスの再構築への取組み強化

環境の変化に動じない強靱な財務体質を目指し、登記・測量サービス、サービサーを含むコンサルティング業務に次ぐ収益の柱を構築すべくグループ会社の機能を充実させ、再生ビジネスを含めたコンサルティング型の不動産仲介業にも取組みます。

#### 5. 「人財」の活用と専門能力のアップ、事務処理能力の高度化

当社の企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップ並びに事務処理能力の高度化、効率化に今後も積極的に取り組んでまいります。

#### 6. 多面的業務提携の推進とグループ経営の強化

当社との親密な取引関係のある株式会社船井財産コンサルタンツ様や、株式会社日本M&Aセンター様をはじめ、特色あるお取引先と多面的な業務提携を推進し、取引機会の拡大に取り組んでまいります。

また、グループ会社の長年培ってきた有形・無形の経営資源を今後も維持・活用することにより他社に例をみない企業集団を形成してまいります。

#### 7. 内部統制の充実とコンプライアンス

会社法・金融商品取引法等で求められる高度な企業のコンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスに対応すべく、内部体制の整備・強化に取り組んでまいります。

#### 8. 株式会社への支配に関する基本方針について

##### 一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、「公正」で「中立」な立場を堅持するとの企業グループにも属しない「独立性」、不動産鑑定士・測量士などに代表される「専門的能力」を持った「人財」、「大量」な事務処理を「迅速」にこなせる「事務処理能力」、常に変化を先取りする「進取の気性」にあります。

当社株券等の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### 二 基本方針の実現に資する特別な取組み

## 1 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社は、上記の企業価値の源泉を維持・発展させつつ、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、かかる使命を全うするためにも、今までも、そして今後も「公正」「中立」な立場を堅持し、登記サービスとの連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」のビジネスモデルをより一層強化して、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。具体的には、当社は、かかる企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のため以下の取組みを行ってまいります。

### 「独立系」サービサー会社としての立場の堅持

当社の特色である「独立系」サービサー会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等と適切な距離を保った取引関係を構築し、どの企業グループにも属しない「独立性」を堅持します。また「独立性」を堅持するうえで、資本ポジションでの「独立性」が保たれるよう取組みを行ってまいります。

### 企業再生のための投融資業務の取組み強化

中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせ、「公正」「中立」な事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。

### エスクロー信託業務（第三者寄託制度）を通じた信託業務への取組み強化

平成19年1月に管理型信託業として開業した100%出資子会社「株式会社日本エスクロー信託」を通じて、信託業務への取組みを強化します。「信託」機能を発揮するためにも、従来にも増して「公正」「中立」「独立性」の立場を堅持する体制強化に取り組んでまいります。

### 「人財」の活用と専門的能力のアップ、事務処理能力の高度化

当社の企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップ、ならびにコンピューターを駆使した事務処理能力の高度化に今後も積極的に取り組んでまいります。

### グループ経営の強化

当社のビジネスモデルを実現していくため、グループ会社の有形・無形の財産を有効に活用し、他社に例をみない企業集団を形成してまいります。

## 2 企業価値ひいては株主共同の利益向上の基盤となる仕組み コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指した効率的かつ健全な経営のために、活力と柔軟性を持ったマネジメントシステムを構築できるよう不断に経営体質の改善に努めております。中でもコーポレート・ガバナンスへの取組みは中核的かつ重要なマネジメントシステムと認識し、経営の透明性を確保し、取締役会による経営監督機能を強化するため、また「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に対応するため、従来より社外取締役(弁護士)を2名、また社外監査役(税理士)を2名選任し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

### 三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### 1 本プランの目的

上記基本方針のとおり、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付又はその提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

そこで、当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社は、平成19年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際、大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する大量買付等を抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

#### 2 対象となる大量買付等

本プランにおきましては 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、 これらに類似する行為、又は それらの提案（以下、単に「買付等」と総称します。）を対象とします。

#### 3 買付者等に対する情報提供・買付説明書の要求

当社の株券等について買付等が行われる場合、当社取締役会は、当該買付等を行う者（当社取締役会が友好的と認めるものは除きます。）（以下「買付者等」といいます。）に対して、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（買付説明書）の提出を求めます。

#### 4 取締役会の検討

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等（追加的に提供を要求したものも含みます。）の提供が十分になされたと認めた場合、評価、検討、交渉及び意見形成のために実務上必要と認められる期間を設定します。

取締役会は当該期間中に、独立委員会に諮問するか、株主総会を招集のうえ、同総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）に議案として付議するか、又は、株主の皆様に対し、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（その主な内容は、平成19年12月26日付当社プレスリリース「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（以下「防衛策プレス」といいます。）をご確認ください。）（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てに関する賛否を書面にて表明するよう促す等、適切な株主意思の確認手続（以下「株主意思確認手続」といいます。）を実施するか、について決議するものとします。

#### 5 独立委員会への諮問

取締役会が独立委員会に諮問をした場合、独立委員会は、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、（独立委員会の求めに応じて当社取締役会が提示した場合には）当該買付等に対する代替案等取締役会からの情報提供が十分になされたと認めた場合に検討期間（原則として最長60日）を設定します。

独立委員会は、当該期間中に、取締役会から提供された情報等に基づき、買付者等の買付等の内容の評価、検討等を行うものとします。

なお、独立委員会は独立委員会規則（その概要については防衛策プレス添付の別紙1をご参照ください。）に従い、（i）当社社外取締役、（ii）当社社外監査役又は（iii）社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成され（本プラン導入当初の構成員は当社社外取締役2名及び社外監査役1名です。）、上記評価、検討等に際しては、必要に応じて、当社の費用で独立した外部専門家等の助言を独自に得ること、買付者等との交渉を行うこと等ができるものとします。

独立委員会は、買付者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、後述する本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

#### 6 株主の皆様意思確認手続

当社取締役会は、実務上相当と認める場合には、(i)株主意思確認株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当てに関する議案を付議すること、又は(ii)株主意思確認手続をとることができるものとします。

当社取締役会は、(i)株主意思確認株主総会において本新株予約権の無償割当てに関する議案が承認された場合、又は(ii)株主意思確認手続において当社の総株主の議決権の過半数を有する株主の皆様が本新株予約権の無償割当てを実施することに賛成の意思を有していることが明らかとなった場合には、株主意思確認株主総会の決議又は株主意思確認手続の結果に従い、本新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行します。

この場合、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

#### 7 情報開示

当社取締役会及び独立委員会は、本プランに基づく手続が開始された段階から、本新株予約権の割当て、取得等に至るまでの本プランに関する各過程において、当該過程において実施された手続概要その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

#### 8 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は1円とします。

#### 9 本プランの有効期間、変更、廃止

本プランは、平成19年12月26日付でその効力が生じており、平成20年3月28日開催の当社定時株主総会において本プランの更新を決議いたしました。なお、本プランの有効期間は3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで更新されます。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止・撤回されるものとします。

#### 四 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記二、三に記載した「基本方針の実現に資する特別な取組み」「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上させることを目的として行われる取組みであり、当社の基本方針に沿うとともに、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

特に本プランは、経済産業省及び法務省から発表された買収防衛策に関する指針の要件等に完全に充足していること、株主意思を重視するものであること（更新時又は（必要に応じて）本プランの発動時に行われる株主総会決議とサンセット条項）、本プランの発動時等において株主意思の確認を実施できない場合には独立性の高い社外者から構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、かつ独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、株主の皆様に対しては本プランに関して適時に適切な情報開示が行われることが想定されていること、本プランの発動に関して合理的な客観的要件が設定されていること、当社取締役の任期が1年であること、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有することからも、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと判断しております。



## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載の無い限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1．個人情報の取扱いについて

当社グループでは事業の特性上、大量な個人情報を取り扱っております。

個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」の他に、サービス業務において法務省は「債権管理回収業分野における個人情報の保護に関するガイドライン」を策定しており、また、これを受けて全国サービス協会は「債権管理回収業における個人情報保護に関する自主ルール」を策定しております。

当社グループは、これらの法令・諸規則を遵守し、個人情報の保護について全社員に誓約書の提出を義務付け、JISQ15001規格に則り「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定するなど管理体制の整備・強化を図っております。また、「プライバシーマーク」の認証取得企業として、なお一層、全役員、全従業員への教育を徹底するとともに定期的に内部監査の実施にも取り組んでまいります。

しかしながら、内部者、または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報・当社機密情報が漏洩したり、漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、業績および財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

### 2．人材の確保について

当社グループでは「不動産・債権の取引のワンストップサービス」を提供するための高い専門性を必要とし、優秀な人材を確保することが求められております。従業員の定着率向上のために人事、教育、研修制度の充実に努め、また、継続的に優秀な人材を確保できる体制の確立を目指しております。

しかしながら、優秀な人材を確保できなかった場合、または退職者が著しく増加した場合、事業拡大の制約となり業績に悪影響を与えるおそれがあります。

### 3．法的規制について

#### (1) 司法書士法及び土地家屋調査士法

司法書士法及び土地家屋調査士法により、登記の申請業務につきましては、以下の規制を受けております。

登記申請業務は、司法書士・土地家屋調査士以外は他の者から受託できない。

登記申請業務に関し、(ア)法律的判断、指示書作成、(イ)代理人及び職印の押印並びに当該書類の法務局提出について司法書士・土地家屋調査士以外の者はできない。

このため、登記サービス業務におきましては、司法書士・土地家屋調査士からの受注により、登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷のみを行っております。

#### (2) 債権管理回収業に関する特別措置法

当社では、不良債権処理に関連する債権買取・債権管理回収業務等を行うため、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可を平成11年9月3日に法務大臣から取得しております（許可番号：第20号）。

同法により、弁護士との取締役への登用、5億円以上の資本金、債権回収管理会社に係る認可、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

#### (3) 貸金業法

当社では、貸金業務を行うため貸金業法により平成19年12月1日に神奈川県知事の登録を受けております（（3）第04599号）。

同法により、5百万円以上の純資産額、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

#### (4) 宅地建物取引業法

当社では、宅地建物取引業務を行うため宅地建物取引業法に基づく免許を平成20年10月22日に国土交通大臣から取得しております。（（2）第6770号）。

同法により、宅地建物取引業者としての免許基準、取り扱い業務の業務規制、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

#### (5) 信託法及び信託業法

当社100%出資子会社である株式会社日本エスクロー信託は、信託業法により管理型信託業として平成18年11月22日に関東財務局長の登録を受けております。（関東財務局長（信）第3号）。

同社は、信託法及び信託業法により、信託業者に対する免許基準、業務の範囲、行為準則、監督規制などの規制を受けております。

### 4．山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所、司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所

## との取引について

「3. 法的規制について」に記載いたしましたとおり、司法書士法・土地家屋調査士法による規制を受けるため、登記申請に関する業務の内、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所（以下、「同事務所」と言う。）、司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所より登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を受託する形になっております。

なお、最近3年間における同事務所及び司法書士法人山田合同事務所並びに土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する売上高は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期
同事務所に対する売上高	990,699	884,721	495,814
連結売上高	2,009,870	2,605,605	2,370,360
連結売上高に占める割合 (%)	49.3	34.0	20.9

(注) 当社は、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所から委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行ってまいりました（以下、「登記サービス業務」という。）が、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行っておりますので平成20年12月期については、平成20年1月1日から平成20年8月31日までの同事務所に対する売上高を表示しております。

なお、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する平成20年9月1日から平成20年12月31日までの各売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	司法書士法人山田合同事務所	土地家屋調査士法人山田合同事務所
司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する売上高	83,629	115,434
連結売上高	2,370,360	2,370,360
連結売上高に占める割合 (%)	3.5	4.9

## 5【経営上の重要な契約等】

相手先	期間	内容
山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所	平成8年1月1日から平成8年12月31日まで、以降1年毎に更新	山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所からの委託による登記申請書及びその添付書類等のタイプ印書、謄写、印刷
司法書士法人山田合同事務所 (注)1.	平成20年9月1日から平成20年12月31日まで、以降1年毎に更新	司法書士法人山田合同事務所からの委託による登記申請書及びその添付書類等のタイプ印書、謄写、印刷
土地家屋調査士法人山田合同事務所(注)1.	平成20年9月1日から平成20年12月31日まで、以降1年毎に更新	土地家屋調査士法人山田合同事務所からの委託による登記申請書及びその添付書類等のタイプ印書、謄写、印刷

(注)1. 司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所は、当社代表取締役社長山田晃久が個人で経営する「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」が事業として行っていた登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人であり、平成20年2月29日に法人名及び定款を変更しております。

2. 当社は、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所から委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行ってまいりました（以下、「登記サービス業務」という。）が、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行っております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産6,273百万円（前連結会計年度比17.1%増）、株主資本2,876百万円（同21.9%減）となりました。

## (流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、4,177百万円（前連結会計年度比383百万円増）となりました。これは主に、買取債権403百万円の増加によるものであります。

## (固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、2,096百万円（前連結会計年度比531百万円増）となりました。これは主に、投資有価証券528百万円の増加によるものであります。

## (流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、2,647百万円（前連結会計年度比1,326百万円増）となりました。これは主に、短期借入金1,650百万円の増加、未払法人税等274百万円の減少によるものであります。

## (固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、629百万円（前連結会計年度比468百万円増）となりました。これは主に、役員退職慰労引当金443百万円の増加によるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、2,997百万円（前連結会計年度比879百万円減）となりました。これは主に、当期純損失749百万円の計上、少数株主持分56百万円の減少によるものであります。

## (3) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度からのサブプライムローン問題を引きずったままスタートし、世界経済の牽引役になってきた米国の個人消費不振が鮮明になり、世界金融危機が深刻化し、日本経済は急速に落ち込みました。

さらに、秋以降の世界的な金融市場の混乱のなかで株価の急落や急激な円高の進行により、国内企業の生産調整やリストラ策の発表が相次ぎ、わが国の景気もますます下降局面に入りました。

住宅投資については、昨年6月の建築基準法改正後の落ち込みは一過性のものと考えられていましたが、今年に入り建築資材などが高騰し、世界的な景気低迷の影響を受け、新設住宅着工戸数は昨年より改善したものの、前年比3.1%増の1,093千戸と水準自体は低く推移しました。

一方、全国銀行が抱える不良債権は、平成20年3月期で11.4兆円に減少しましたが、昨年度は金融危機に伴う資金繰りの急速な悪化等を含め上場企業の倒産が戦後最多となりました。

このような環境下、当社では「不動産・債権のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして登記サービス業務、測量サービス業務、サービサー・デューデリジェンスを含むコンサルティング業務、エスクロー信託業務に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,370百万円（前期比9.0%減）となり、販管費でのバルク債権買取に対する貸倒引当金繰入額の増加があり経常利益は、180百万円（前期比73.6%減）、当期純利益は749百万円となりました。

## (売上高)

登記サービス業務では、サブプライムローンに起因する不動産市況の悪化、不動産投資ファンド等の投資意欲の減退、金融機関の融資基準厳格化の影響を受けた大口不動産取引の鈍化等の影響により司法書士法人・土地家屋調査士法人の売上は減少し、これにより当社と司法書士法人・土地家屋調査士法人との業務契約にもとづく当社の売上高は694百万円（前期比21.5%減）となりました。

測量サービス業務では、前期受注した大型測量案件により売上高291百万円（前期比4.0%増）となりました。

コンサルティング業務では、デューデリジェンス業務は、不動産流動化市場の低迷の影響を受け売上が減少しましたが、サービサー業務において、債権買取並びに投資案件への取組みを積極的に進める一方、債権の管理回収体制の強化に努め、バルク債権の大口回収並びにバルク債権の回収促進により売上高は1,320百万円（前期比5.3%減）となりました。

エスクロー信託業務につきましては、前期のような大口受託案件はないものの引き合いは確実に増加しており、景気低迷、決済リスクが増加していく環境下、エスクロー信託の商品価値は着実に評価され、売上高62百万円（前期比38.4%増）と堅調に推移しました。

また、取扱信託商品も追加し顧客も多様化してまいりました。特に海外からの引き合いもあり確かなニーズを確信しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,370百万円（前期比9.0%減）となりました。

## (営業利益)

販売費および一般管理費においては、買取債権に係る貸倒引当金繰入額の増加等により、販売費および一般管理費は1,104百万円（前連結会計年度比45.8%増）となり、営業利益は101百万円（前連結会計年度比82.1%減）となりました。

(営業外損益)

営業外損益においては、投資事業組合利益が減少したことにより、営業外収益は155百万円（前連結会計年度比51百万円減少）となりました。また、営業外費用は投資事業組合損失が増加しましたが、支払利息の減少により76百万円（前連結会計年度比13百万円減少）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は「不動産・債権の取引のワンストップサービス」をビジネスモデルとして、一貫した効率的なサービスのご提供と高い専門性を発揮し、お客様の多様なニーズにお応えすることを通して他社との差別化をはかり、安定的・継続的な成長を実現してまいります。

特に当社が、設立30周年を迎える平成22年に向けての中長期的な戦略として、これまでの取組みを一層強化し、お客様や株主様にとっての「存在感」すなわち企業価値を高めることに努めてまいります。

お客様や株主様との長期的な信頼関係を構築していくことを目的に、めざす姿を「必要とされる会社・選ばれた会社」とし、「山田ブランド」の更なる確立を目指します。

登記サービスについては主要取引先でのシェア拡大とともに新規取引先の獲得を目指します。また一括大量処理案件に対応できる当社の強みを生かし、全国登記所のオンライン化の進展や債権の流動化に伴う登記の一括大量処理案件の受注獲得にも取り組みます。

コンサルティングは戦略的アライアンスによる受注機会の拡大、債権買取および再生ビジネスの拡大、ストック型ビジネスの育成に取り組み、戦略事業と安定収益事業のバランスを保ちつつ長期的な成長を目指します。

当社の子会社である株式会社日本エスクロー信託は平成19年1月より営業を開始しております。サービスの内容および販路の構築など着実に基盤整理が整い始め、登記サービスや不動産取引等との関連で相乗効果も見込んでおります。

株式会社船井財産コンサルタンツ、株式会社日本M&Aセンターとの戦略的アライアンス契約により、専門性の高いパートナーを得られたことで、強固なパートナーシップの構築が進みました。このネットワークを活用し、再生ビジネスやエスクロー・サービスなどの有望なビジネス拡大に努めてまいります。

全社一体となってお客様のニーズに応え、情報の共有化をはかり、総合力を強化して収益力を高め、当社のビジネスモデル「不動産・債権の取引のワンストップサービス」を実現してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要は、主にサービス業務における債権の買取資金及びサービス業務に関連するファンドへの投資資金であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載してあります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は38百万円でありました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成20年12月31日現在)

区分	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両運搬具	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
事業所設備	本社 (横浜市西区)	事務及び販売設備	16,152	6,622	14,549	-	37,324	106 (1)
	東京支店 (東京都千代田区)	販売設備	5,898	-	1,198	-	7,096,907	3 (-)
その他の設備	賃貸不動産	-	8,322	-	-	75,786	84,108	- (-)
	厚生施設	-	2,863	-	118	573	3,555	- (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、土地・建物のうち賃貸不動産に係る部分は貸借対照表上、「投資不動産」として処理しております。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の欄の( )は臨時従業員で外数で表示しております。

3. 本社及び東京支店の建物は賃借しており、年間の賃借料は各々63,975千円及び2,856千円であります。

4. 賃貸不動産の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(㎡)	金額(千円)
貸マンション 貸駐車場	神奈川県相模原市	4,258	37.90	10,515
	神奈川県藤沢市	179	174.74	53,900
	東京都葛飾区	1,945	16.68	5,091
	横浜市港南区	1,938	12.82	6,279

5. 厚生施設の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(㎡)	金額(千円)
リゾートマンション	新潟県南魚沼郡湯沢町	1,059	20.07	169
	長野県下高井郡山ノ内町	1,803	16.48	404
	群馬県吾妻郡長野原町	-	3.98	-

6. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
情報処理機器	一式	5	57,154	115,248

(2)国内子会社

会社名	名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)日本エス クロー信託	信託業用システム	一式	5	9,845	17,852

(注) 全て所有権移転外ファイナンス・リース取引であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	4,268,000	4,268,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年5月1日 (注)	-	4,268	-	1,084,500	683,925	271,125

(注) 旧商法第289条第2項に基づく取崩によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	11	28	4	2	1,884	1,936	-
所有株式数 (単元)	-	4,482	266	19,805	2,354	3	15,769	42,680	100
所有株式数の 割合(%)	-	10.50	0.62	46.40	5.52	0.00	36.96	100.0	-

(注) 「個人その他」の欄には、自己株式が81単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
有限会社ヤマダ	横浜市港北区篠原台町2-18	1,070	25.07
株式会社ジャスティス債権回収	宮城県栗原市築館薬師4丁目 2番5号	696	16.32
山田 晃久	横浜市港北区	640	15.00
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁 目1-1	210	4.92
株式会社三菱UFJ銀行	横浜市西区北幸1丁目1-8	209	4.91
山田由紀子	横浜市港北区	176	4.12
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザ ン トラスト ガンジー ノン ト リーティー クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT.UK (東京都中央区日本橋3丁目11 番1号)	168	3.95
株式会社スルガコーポレーショ ン	横浜市神奈川区台町15-1	100	2.34
株式会社船井財産コンサルタン ツ	東京都新宿区西新宿2丁目4番 1号	84	1.99
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザ ン トラスト ガンジー アイ リッシュ クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT.UK (東京都中央区日本橋3丁目11 番1号)	52	1.23
計		3,408	79.86

(注) 1. 上記持株数の他、役員持株会を通じて所有している株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

山田晃久 38,311株

- 前事業年度末現在主要株主であった株式会社T Z C Sは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
- 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社ジャスティス債権回収は、当事業年度末では主要株主となっております。



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,259,800	42,598	-
単元未満株式	100	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	42,598	-

## 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株山田債権回収管理総合事務所	横浜市西区北幸 1-11-15	8,100		8,100	0.19
計	-	8,100		8,100	0.19

## (8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条2項に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月1日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月2日～平成20年5月2日)	130,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	128,900	126,064,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,100	23,935,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.5	19.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	8.5	19.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月30日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月31日～平成20年12月24日)	250,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	8,100	3,070,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	241,900	96,929,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	96.8	96.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	96.8	96.9

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	10,000	6,510		
その他 (第三者割当による処分)	153,400	147,417		
保有自己株式数	8,100		8,100	

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、業績・配当性向を総合的に勘案しながら安定かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化を図り将来の事業拡大のために活用して行く方針であります。

しかしながら、平成21年2月17日発表いたしました「平成20年12月期（連結・個別）業績予想の修正及び配当予想の修正並びに貸倒引当金の発生に関するお知らせ」に記載しておりますとおり、業績が減額修正となりましたので、誠に遺憾ながら平成20年12月期の期末配当金につきましては1株当たり10円に修正させていただきます。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、平成21年3月30日開催予定の第28回株主総会であります。

尚、平成21年12月期の配当金は、上記の来期見通しのとおり引き続き厳しい経営環境であることに鑑み、平成20年12月期と同じ1株当たり10円を予定しております。

今後は、事業基盤の再構築を積極的に推し進めるとともに、より一層の経営効率化に努め安定した利益配分ができるよう傾注してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の経営成績を踏まえた上で年度末における配当のみを行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年3月30日 定時株主総会決議	42	10

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高（円）	1,535 2,340	3,250	3,250	1,564	1,009
最低（円）	1,241 650	1,489	743	872	331

（注）最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。

なお、第24期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,000	1,009	900	612	430	511
最低（円）	900	891	550	331	355	406

（注）最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		山田 晃久	昭和21年6月8日生	昭和50年7月 個人にて山田晃久司法書士・ 土地家屋調査士事務所(現・ 山田司法書士・土地家屋調査 士総合事務所)開設 昭和56年10月 山田測量設計株式会社(現株 式会社山田債権回収管理総合 事務所)設立 代表取締役社長(現任) 平成11年11月 株式会社船井財産コンサルタ ント横浜 代表取締役社長(現任) 平成16年7月 ワイエスインベストメント株 式会社代表取締役社長 平成19年2月 株式会社山田知財再生代表取 締役社長(現任) 平成20年9月 司法書士法人山田合同事務所 社員 土地家屋調査士法人山田合同 事務所社員	(注)4	683
常務取締役	管理本部長 総務部長	湯澤 邦彦	昭和18年8月1日生	昭和61年11月 日本オートマチックマシン株 式会社 平成4年8月 当社入社 平成8年4月 当社総務部長(現任) 平成9年3月 当社取締役 平成12年5月 当社常務取締役(現任) 平成19年4月 当社管理本部長(現任)	(注)4	10
取締役		山崎 祐民	昭和31年10月5日生	平成18年4月 横浜銀行より当社へ出向 平成19年1月 当社転籍 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成20年10月 株式会社日本エスクロー信託 代表取締役社長(現任)	(注)4	1
取締役		清水 紀代志	昭和15年3月10日生	昭和44年4月 東京弁護士会登録 平成3年4月 最高裁判所民事弁護教官 平成8年4月 中央大学法学部法律学科講師 平成9年4月 日本弁護士連合会代議員会議 長 平成11年6月 当社取締役(現任) 株式会社東理ホールディング ス監査役(現任)	(注)4	3
取締役		大谷 明弘	昭和46年12月22日生	平成13年10月 東京弁護士会登録 平成13年10月 清水総合法律事務所(現清水 大谷総合法律事務所)入所 平成21年3月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		細江 昌宏	昭和20年2月13日生	平成10年4月 兼松株式会社東京本社審査・ 法務・関連事業グループ長 平成15年6月 当社入社 社長付次長 平成19年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		戸田 譲三	昭和30年3月21日生	昭和56年8月 税理士戸田芳夫事務所入所 昭和62年3月 税理士資格登録 昭和63年4月 戸田譲三事務所開設 平成9年3月 当社監査役(現任) 平成20年10月 税理士法人みらいパートナーズ代表社員	(注)5	7
監査役		早勢 要	昭和23年8月29日生	昭和47年1月 税理士資格登録 昭和51年4月 早勢 要税理士事務所開設 昭和63年7月 株式会社アイ・ディー・ユー 代表取締役(現任) 平成16年3月 当社監査役(現任)	(注)6	0
計						682

(注)1. 監査役戸田譲三および監査役早勢要は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 所有株式数には役員持株会を通じて平成21年3月30日現在所有している株式数を含めて記載しております。

3. 取締役清水紀代志および取締役大谷明弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 平成21年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成19年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成20年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員等への利益の最大化を図るため、健全で透明な経営体制を充実していくことと、コンプライアンス（法令遵守）を徹底していくことを経営の重要課題と位置付けており、機能的かつ効率的なコーポレートガバナンス体制を確立すべく、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況、会社の機関の基本説明

#### 取締役会

取締役会は、取締役5名で構成されており、5名中2名が社外取締役であり、この2名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

取締役会は毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規程に従い、経営基本方針・戦略を始めとして、経営上重要な決定をしており、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、監査役3名(内2名社外監査役)も出席し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視しております。

#### 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、毎月1度の定例取締役会において活発に意見や質問を述べ、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。

また、監査役は、上記定例取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を読み、各部門の責任者と面談するとともに、業務および財産の状況を調査しております。決算期においては、会計帳簿の調査、計算書類および附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。

さらに、監査役は内部監査室および会計監査人と相互に連携し、監査の実効性の向上に努めております。

#### 会計監査人

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく外部監査人として監査法人トーマツによる監査を受けており、当該監査法人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属監査法人
指定社員 業務執行社員 中川 幸三	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 芝田 雅也	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 香川 順	監査法人トーマツ

(注)当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士2名、会計士補等4名であります。

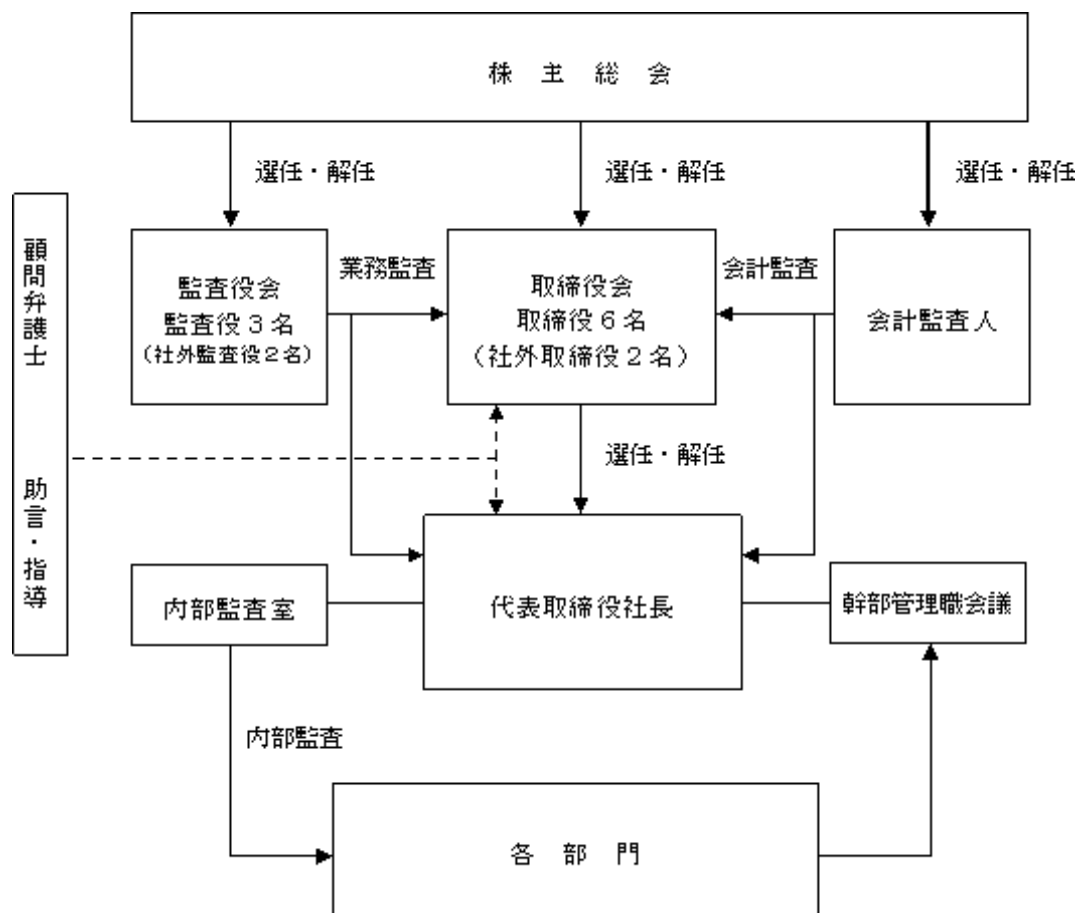
#### 内部監査室

社内における業務遂行の適正性をチェックするための内部監査室を社長直轄機関として設置し、担当者3名を配置しております。

また、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換などを行い、監査の実効性の向上に努めております。

## (3) コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると下記のとおりとなります。



## (4) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・取締役および監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を協議決定いたしました。
- ・「コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況」に記載のとおり、当社の内部管理体制につきましては、監査役が取締役の職務執行の監視を行っており、毎月開催される定例の取締役会に出席し意見を述べるとともに監査役会において取締役の職務執行の監査結果を協議するほか、取締役並びに各部門責任者と定期的に面談を行って、業務執行状況の把握と情報の共有化を図りました。
- ・各部門から独立した社長直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社各部門および子会社の業務監査および会計監査を実施し、取締役に対する監査結果の報告並びに被監査部門に対するフォローアップ監査を行っております。  
また、内部管理体制の充実を図るため、内部監査室が中心となり、社内規程の見直し・業務改善の施策の検討に着手し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性向上に努めてまいりました。
- ・当社および子会社の役職員を対象とした個人情報保護法の勉強会等も実施し、コンプライアンスの強化を図るとともに、個人情報・社内情報の管理に関するマニュアルの整備、社員教育をはじめとした啓蒙活動を行っており、内部情報管理の重要性などを周知徹底させました。
- ・上記のほか、当社の経営戦略や財務状況等を的確にご理解いただけるよう、経営トップ自らがIR活動に取組み、年2回の定例の決算説明会に加え、国内外の機関投資家の皆様と直接意見交換を行う機会を設けました。

## (5) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係

当社と社外取締役清水紀代志氏および社外監査役戸田譲三氏並びに社外監査役早勢要氏が代表取締役であり議決権の過半数を所有している会社は賃貸借契約を締結しており、当社が賃借料を一括立替しておりますので、立替金の精算を行っております。

なお、社外取締役大谷明弘氏と会社との人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## (6) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程においてリスクカテゴリー毎に責任部署を定め、グループ全体のリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。

## (7) 役員報酬および監査報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	
社内取締役を支払った報酬（注）1 .	119,887千円
社外取締役を支払った報酬	9,750千円
社内監査役を支払った報酬	9,398千円
社外監査役を支払った報酬	5,200千円
監査報酬	
監査証明に係る報酬（注）2 .	18,000千円
上記以外の業務に係る報酬	- 千円

（注）1 . 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）21,722千円を支給しております。

2 . 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であります。

## (8) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

## (9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## (10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## (11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表について、並びに、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		1,247,896		1,475,878		
2.売掛金		298,060		207,932		
3.買取債権		2,199,346		2,603,338		
4.たな卸資産		80,095		81,636		
5.繰延税金資産		199,142		13,998		
6.短期貸付金		-		156,000		
7.未収入金		142,891		232,257		
8.その他		28,227		44,747		
貸倒引当金		402,035		638,264		
流動資産合計		3,793,624	70.8	4,177,525	66.6	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		79,531		90,413		
減価償却累計額		53,850	25,681	58,322	32,091	
(2)土地			573		23,153	
(3)その他		61,703		64,830		
減価償却累計額		35,856	25,847	41,182	23,648	
有形固定資産合計			52,102		78,892	1.3
2.無形固定資産						
(1)その他			821		821	
無形固定資産合計			821		821	0.0
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	1		1,135,999		1,664,675	
(2)繰延税金資産			85,002		42,748	
(3)差入保証金・敷金			190,565		208,730	
(4)その他			99,870		100,472	
投資その他の資産合計			1,511,437	28.2	2,016,626	32.1
固定資産合計			1,564,360	29.2	2,096,340	33.4
資産合計			5,357,985	100.0	6,273,866	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 買掛金		62,028		13,154	
2. 短期借入金	2	745,000		2,395,000	
3. 未払法人税等		280,751		5,898	
4. 前受金		79,986		54,023	
5. 賞与引当金		10,895		12,340	
6. その他		142,000		166,777	
流動負債合計		1,320,661	24.6	2,647,193	42.2
固定負債					
1. 退職給付引当金		111,746		136,491	
2. 役員退職慰労引当金		-		443,264	
3. 預り保証金		48,939		49,693	
固定負債合計		160,685	3.0	629,448	10.0
負債合計		1,481,346	27.6	3,276,642	52.2
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		1,084,500	20.2	1,084,500	17.3
2. 資本剰余金		941,847	17.6	934,631	14.9
3. 利益剰余金		1,694,347	31.6	860,666	13.7
4. 自己株式		35,079	0.6	3,070	0.0
株主資本合計		3,685,615	68.8	2,876,727	45.9
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		31,293	0.6	17,209	0.3
評価・換算差額等合計		31,293	0.6	17,209	0.3
少数株主持分		159,728	3.0	103,287	1.6
純資産合計		3,876,638	72.4	2,997,223	47.8
負債純資産合計		5,357,985	100.0	6,273,866	100.0

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,605,605	100.0		2,370,360	100.0
売上原価			1,283,224	49.2		1,164,987	49.1
売上総利益			1,322,380	50.8		1,205,373	50.9
販売費及び一般管理費	1		757,670	29.1		1,104,333	46.6
営業利益			564,709	21.7		101,039	4.3
営業外収益							
1. 家賃収入		4,280			4,326		
2. 受取事務代行収入		124,321			132,892		
3. 投資事業組合利益		58,787			2,208		
4. その他		19,736	207,126	7.9	16,086	155,514	6.5
営業外費用							
1. 支払利息		57,735			23,061		
2. 家賃原価		3,463			2,721		
3. 投資事業組合損失		10,316			31,740		
4. 持分法による投資損失		15,952			17,680		
5. その他		2,058	89,526	3.4	1,119	76,323	3.2
経常利益			682,309	26.2		180,231	7.6
特別損失							
1. 固定資産除却損		693			119		
2. 投資有価証券評価損					79,364		
3. 役員退職慰労引当金繰入額			693	0.0	423,272	502,756	21.2
税金等調整前当期純利益(損失)			681,616	26.2		322,525	13.6
法人税、住民税及び事業税		412,914			199,061		
法人税等調整額		120,513	292,400	11.3	233,738	432,800	18.3
少数株主利益(損失)			357	0.0		6,313	0.3
当期純利益(損失)			388,858	14.9		749,011	31.6

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高（千円）	1,084,500	928,345	1,367,709	121,915	3,258,640
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	62,221	-	62,221
当期純利益	-	-	388,858	-	388,858
自己株式の処分	-	13,502	-	86,835	100,337
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	13,502	326,637	86,835	426,974
平成19年12月31日 残高（千円）	1,084,500	941,847	1,694,347	35,079	3,685,615

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高（千円）	22,319	22,319	5,341	3,286,301
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	62,221
当期純利益	-	-	-	388,858
自己株式の処分	-	-	-	100,337
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	8,974	8,974	154,387	163,362
連結会計年度中の変動額合計（千円）	8,974	8,974	154,387	590,337
平成19年12月31日 残高（千円）	31,293	31,293	159,728	3,876,638

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高（千円）	1,084,500	941,847	1,694,347	35,079	3,685,615
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	84,670	-	84,670
当期純損失	-	-	749,011	-	749,011
自己株式の取得	-	-	-	129,134	129,134
自己株式の処分	-	7,216	-	161,143	153,927
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	7,216	833,681	32,009	808,888
平成20年12月31日 残高（千円）	1,084,500	934,631	860,666	3,070	2,876,727

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日 残高（千円）	31,293	31,293	159,728	3,876,638
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	84,670
当期純損失	-	-	-	749,011

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
自己株式の取得	-	-	-	129,134
自己株式の処分	-	-	-	153,927
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	14,084	14,084	56,441	70,525
連結会計年度中の変動額合計（千円）	14,084	14,084	56,441	879,414
平成20年12月31日 残高（千円）	17,209	17,209	103,287	2,997,223

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(損失)		681,616	322,525
減価償却費		13,166	12,673
買取債権回収益		832,816	1,049,099
投資有価証券評価損		-	79,364
貸倒損失		-	62,622
貸倒引当金の増加額		261,335	499,431
退職給付引当金の増加額		14,791	24,745
役員退職慰労引当金の増加額		-	443,264
投資事業組合利益		58,787	2,208
支払利息		57,735	23,061
売上債権の減少額		25,780	90,127
たな卸資産の増加額		28,624	1,540
未収入金の増加額		54,441	85,966
仕入債務の増減額(減少: )		41,652	48,873
未払金の増減額(減少: )		5,969	13,416
前受金の増減額(減少: )		49,641	25,962
預り金の増減額(減少: )		54,439	26,431
買取債権の購入による支出		6,882,662	2,066,217
買取債権の回収による収入		7,428,662	2,385,498
その他		36,264	40,604
小計		704,844	72,016
利息及び配当金の受取額		2,500	7,305
利息の支払額		60,949	27,881
法人税等の支払額		272,601	480,241
営業活動によるキャッシュ・フロー		373,793	428,801

		前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金預入による支出		10,000	-
定期預金払戻による収入		12,021	5,000
投資有価証券の取得による支出		349,733	10,767
投資事業組合出資金の払込による支出		2,776,400	810,000
投資事業組合出資金の返還による収入		2,624,589	158,605
有形固定資産の取得による支出		3,883	38,115
保証金の差入による支出		24,135	18,165
保証金の返還による収入		18,548	-
貸付けによる支出		-	156,000
その他		4,230	7,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		513,223	876,908
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		12,466,000	5,035,000
短期借入金返済による支出		11,971,000	3,385,000
配当金の支払額		62,014	84,640
子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入		1,000	-
子会社である匿名組合に係る出資金の預りによる収入		685,520	-
子会社である匿名組合に係る出資金の払戻しによる支出		651,584	51,972
自己株式売却による収入		100,337	153,927
自己株式取得による支出		-	129,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		568,258	1,538,179
現金及び現金同等物の増加額		428,828	232,469
現金及び現金同等物の期首残高		739,427	1,168,256
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,168,256	1,400,725



## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 8社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>(株)船井財産コンサルタンツ横浜 ワイエスインベストメント(株)</p> <p>(株)日本エスクロー信託 (株)山田知財再生 投資事業組合等2組合 その他2社</p> <p>当連結会計年度において(株)山田知財再生を新たに設立したことにより、連結子会社に含めることとしております。</p> <p>当連結会計年度より実質的に支配している投資事業組合等2組合を連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 9社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>(株)船井財産コンサルタンツ横浜 ワイエスインベストメント(株)</p> <p>(株)日本エスクロー信託 (株)山田知財再生 投資事業組合等3組合 その他2社</p> <p>当連結会計年度より、実質的に支配している投資事業組合等1組合を連結の範囲に含めております。これは当連結会計年度中に当社が新たに当該組合に対し100%出資したことによるものであります。</p> <p>ワイエスインベストメント(株)及びその他2社(有限責任中間法人山田再生ファンド及び有限会社山田再生ファンド)は平成20年12月31日付で解散し、清算手続き中であります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>主要な会社等の名称</p> <p>六本木7丁目ビル任意組合 水上高原リゾート(株) 荻窪ビル任意組合</p> <p>当連結会計年度より水上高原リゾート(株)を持分法適用会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに水上高原リゾート(株)の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。</p> <p>当連結会計年度より荻窪ビル任意組合を持分法適用会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が荻窪ビル任意組合の出資持分を譲り受けたことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 4社</p> <p>主要な会社等の名称</p> <p>六本木7丁目ビル任意組合 水上高原リゾート(株) 荻窪ビル任意組合 渋谷第二任意組合</p> <p>当連結会計年度より渋谷第二任意組合を持分法適用会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに渋谷第二任意組合に出資したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)日本エスクロー信託の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、(株)日本エスクロー信託の9月30日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	同 左

項目	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能の最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>□ たな卸資産          仕掛品          個別法による原価法          貯蔵品          最終仕入原価法</p> <p>イ 有形固定資産          定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物15～47年</p> <p>□ 投資不動産          定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物15～47年</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同 左</p> <p>時価のないもの          同 左</p> <p>□ たな卸資産          同 左</p> <p>イ 有形固定資産          同 左</p> <p>□ 投資不動産          定率法          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。          建物15～47年          （追加情報）          当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上してあります。          なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 同 左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同 左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(4)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、重要性がない場合を除き、発生年度より5年間で均等償却しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は、軽微であります。</p>	<p>(役員退職慰労金の計上方法の変更)</p> <p>当社の役員退職慰労金は、従来、支給時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)の適用に伴い、当連結会計年度から内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当連結会計年度の発生額19,992千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額423,272千円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ営業利益及び経常利益は19,992千円減少し、税金等調整前当期純損失は443,264千円増加しております。</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>(1) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合利益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資事業組合利益」は475千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合利益」は当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資事業組合利益」は475千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸倒損失」は当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「貸倒損失」は21千円であります。</p>

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
<p>1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 230,067千円</p> <p>投資有価証券(投資事業組合出資金) 335,500千円</p>	<p>1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 188,174千円</p> <p>投資有価証券(投資事業組合出資金) 938,276千円</p> <p>2 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">当座貸越極度額及び貸出コ</p> <p style="text-align: right;">ミットメントの総額 8,500,000千円</p> <p style="text-align: right;">借入実行額 2,395,000千円</p> <p style="text-align: right;">差引額 6,105,000千円</p> <p>なお、コミットメントライン契約には当該事業年度の連結及び単体の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 132,520千円</p> <p>給与手当・賞与 80,718千円</p> <p>支払手数料 144,823千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 261,335千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 145,504千円</p> <p>給与手当・賞与 104,913千円</p> <p>支払手数料 130,954千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 499,431千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	119,900	-	85,400	34,500
合計	119,900	-	85,400	34,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 500株  
自己株式の売却による減少 84,900株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	62,221	15	平成18年12月31日	平成19年3月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	84,670	利益剰余金	20	平成19年12月31日	平成20年3月31日

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	34,500	137,000	163,400	8,100
合計	34,500	137,000	163,400	8,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加137,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 10,000株  
自己株式の売却による減少 153,400株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	84,670	20	平成19年12月31日	平成20年3月31日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,599	利益剰余金	10	平成20年12月31日	平成21年3月31日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,247,896	1,475,878
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
79,399	74,490
別段預金	別段預金
240	662
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,168,256	1,400,725

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">89,210</td> <td style="text-align: right;">42,329</td> <td style="text-align: right;">46,881</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">232,656</td> <td style="text-align: right;">110,402</td> <td style="text-align: right;">122,254</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">321,867</td> <td style="text-align: right;">152,731</td> <td style="text-align: right;">169,135</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	89,210	42,329	46,881	無形固定資産	232,656	110,402	122,254	合計	321,867	152,731	169,135	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">99,621</td> <td style="text-align: right;">48,035</td> <td style="text-align: right;">51,586</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">232,656</td> <td style="text-align: right;">156,933</td> <td style="text-align: right;">75,722</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">332,278</td> <td style="text-align: right;">204,969</td> <td style="text-align: right;">127,308</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	99,621	48,035	51,586	無形固定資産	232,656	156,933	75,722	合計	332,278	204,969	127,308
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
有形固定資産「その他」	89,210	42,329	46,881																														
無形固定資産	232,656	110,402	122,254																														
合計	321,867	152,731	169,135																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
有形固定資産「その他」	99,621	48,035	51,586																														
無形固定資産	232,656	156,933	75,722																														
合計	332,278	204,969	127,308																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内	1年内																																
62,977千円	64,558千円																																
1年超	1年超																																
108,656千円	65,216千円																																
合計	合計																																
171,633千円	129,774千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料	支払リース料																																
68,848千円	66,999千円																																
減価償却費相当額	減価償却費相当額																																
66,207千円	64,420千円																																
支払利息相当額	支払利息相当額																																
3,221千円	2,546千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																																



(有価証券関係)

(前連結会計年度)

有価証券

## 1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年12月31日)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	100,333	147,240	46,906
合計		100,333	147,240	46,906

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成19年12月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	2,000	
投資事業組合出資金	421,191	

(当連結会計年度)

有価証券

## 1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	600	34,800	34,200
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31,135	28,238	2,897
合計		31,735	63,038	31,302

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて79,364千円の減損処理を行っております。  
 なお、時価が取得原価に比べて、30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復の見込が明らかでない場合を除き、減損処理を行っております。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度(平成20年12月31日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	2,000	
投資事業組合出資金	473,185	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1)退職給付債務(千円)	111,746	136,491
(2)退職給付引当金(千円)	111,746	136,491

## 3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
(1)勤務費用(千円)	21,798	27,433
(2)出向者に係る退職給付費用(千円)	8,011	12,865
(3)退職給付費用合計(千円)	13,786	14,567

(注) 出向者に係る退職給付費用は出向先負担額を精算したものであります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名及び当社従業員99名
ストック・オプション数(注)	普通株式 119,000株
付与日	平成15年6月18日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	26,500
権利確定	-
権利行使	500
失効	1,000
未行使残	25,000

単価情報

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	651
行使時平均株価 (円)	1,200

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役5名、当社監査役3名及び当社従業員99名
ストック・オプション数(注)	普通株式 119,000株
付与日	平成15年6月18日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について

は、株式数に換算して記載しております。  
ストック・オプションの数

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	25,000
権利確定	-
権利行使	10,000
失効	15,000
未行使残	-

## 単価情報

	平成15年3月26日定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	651
行使時平均株価 (円)	976

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">163,387千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">22,795</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,799</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,981</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,839</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">199,142</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">56,619千円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">29,488</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">45,413</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,032</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,553</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">29,488</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">104,065</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">19,062</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,062</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">85,002</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	163,387千円	未払事業税	22,795	その他	14,799	繰延税金資産(流動)小計	200,981	評価性引当額	1,839	繰延税金資産(流動)合計	199,142	減損損失否認	56,619千円	税務上の繰越欠損金	29,488	退職給付引当金否認	45,413	その他	2,032	繰延税金資産(固定)小計	133,553	評価性引当額	29,488	繰延税金資産(固定)合計	104,065	その他有価証券評価差額金	19,062	繰延税金負債(固定)合計	19,062		85,002	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">259,390千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">5,014</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,488</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273,894</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">259,895</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,998</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">180,142千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">55,538</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">27,680</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">55,469</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">34,285</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">353,117</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">297,647</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">55,469</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,721</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">12,721</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42,748</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	259,390千円	賞与引当金否認	5,014	その他	9,488	繰延税金資産(流動)小計	273,894	評価性引当額	259,895	繰延税金資産(流動)合計	13,998	役員退職慰労引当金否認	180,142千円	減損損失否認	55,538	連結子会社の税務上の繰越欠損金	27,680	退職給付引当金否認	55,469	投資有価証券評価損	34,285	繰延税金資産(固定)小計	353,117	評価性引当額	297,647	繰延税金資産(固定)合計	55,469	その他有価証券評価差額金	12,721	繰延税金負債(固定)合計	12,721		42,748
貸倒引当金繰入限度超過額	163,387千円																																																																		
未払事業税	22,795																																																																		
その他	14,799																																																																		
繰延税金資産(流動)小計	200,981																																																																		
評価性引当額	1,839																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	199,142																																																																		
減損損失否認	56,619千円																																																																		
税務上の繰越欠損金	29,488																																																																		
退職給付引当金否認	45,413																																																																		
その他	2,032																																																																		
繰延税金資産(固定)小計	133,553																																																																		
評価性引当額	29,488																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	104,065																																																																		
その他有価証券評価差額金	19,062																																																																		
繰延税金負債(固定)合計	19,062																																																																		
	85,002																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	259,390千円																																																																		
賞与引当金否認	5,014																																																																		
その他	9,488																																																																		
繰延税金資産(流動)小計	273,894																																																																		
評価性引当額	259,895																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	13,998																																																																		
役員退職慰労引当金否認	180,142千円																																																																		
減損損失否認	55,538																																																																		
連結子会社の税務上の繰越欠損金	27,680																																																																		
退職給付引当金否認	55,469																																																																		
投資有価証券評価損	34,285																																																																		
繰延税金資産(固定)小計	353,117																																																																		
評価性引当額	297,647																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	55,469																																																																		
その他有価証券評価差額金	12,721																																																																		
繰延税金負債(固定)合計	12,721																																																																		
	42,748																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割	0.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	評価性引当額の増加	1.1%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">174.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">134.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	評価性引当額の増加	174.7%	その他	2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	134.2%																																						
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割	0.7%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																																		
評価性引当額の増加	1.1%																																																																		
その他	0.2%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割	1.6%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																		
評価性引当額の増加	174.7%																																																																		
その他	2.7%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	134.2%																																																																		

## (セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社グループは登記関連サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

(1)役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員	山田 晃久			当社代表取締役社長	(被所有) 直接15.6% 間接25.2%		(注) 1	登記サービス業務 (注) 2 (1) (2)	884,721	未収入金	11,931	
								受取事務代行収入 (注) 2 (3)				123,749
								出向者に係る人件費等の立替 (注) 2 (4)				
役員	清水 紀代志			当社取締役 清水総合法律事務所代表	(被所有) 直接0.0%			賃借料の立替	33,215			
								不動産賃貸による預り保証金				31,080
役員	戸田 譲三			当社監査役 戸田譲三税理士事務所代表	(被所有) 直接0.1%			賃借料の立替	4,558			
								不動産賃貸による預り保証金				3,214
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)ワイ・エス・シー (注) 5	横浜市西区	20,000	不動産の売買・賃貸・仲介に関する業務				賃借料の立替	1,979			
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)アイ・ディー・ユー (注) 6	東京都千代田区	20,000	経営・経理の記帳代行及びコンサルティング			役員 1 名	賃借料の立替	14,732			
								不動産賃貸による預り保証金				13,631

(注) 1. 山田晃久の経営する個人事務所「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」(以下山田晃久事務所)より、登記申請書類・添付書類等、登記申請業務に必要な一切の書類の作成業務を受託しております。

## 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 当社が行っている登記サービス業務(登記申請書類・添付書類のタイプ印書、謄写、印刷)の報酬額は、司法書士報酬規定、土地家屋調査士報酬規定上明確でないため、報酬総額を当社及び山田晃久事務所の人件費等総原価割合で按分、決定しております。

(2) 未収入金については、債権債務を相殺処理した後の精算後の金額であります。

当社にて債権の回収業務を行っているため、山田晃久事務所に対する売掛金はありません。

- (3) 受取事務代行収入については、販売費及び一般管理費のうち、山田晃久事務所負担分を販売事務の代行手数料として、受け取っております。

山田晃久事務所負担分は、当社売上高と山田晃久事務所売上高の比率に応じて決定しております。

- (4) 出向者に係る人件費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
3. 山田晃久に対する債権債務は、毎月末に相殺処理を行っております。
4. 山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。
5. 当社代表取締役山田晃久及びその近親者が議決権の98%を直接所有する会社であります。
6. 当社監査役早勢要及びその近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
当該株式会社及び他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	3,000	登記申請代理業務		役員1名	(注)1	登記サービス業務 (注)2(1)(2)	83,629	未収入金	40,270
								受取事務代行収入 (注)2(3)	49,453		
								出向者に係る人件費等の立替 (注)2(4)	368,257		
当該株式会社及び他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市西区	3,500	登記申請代理業務		役員1名	(注)1	登記サービス業務 (注)2(1)(2)	115,434	預り金	27,051
								受取事務代行収入 (注)2(3)	5,038		
								出向者に係る人件費等の立替 (注)2(4)	16,080		

(注)1. 司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所は、当社代表取締役社長山田晃久が個人で経営する「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」が事業として行っていた登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人であり、平成20年2月29日に法人名及び定款を変更しております。当社は、山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所から委託を受け、登記申請に係る登記申請書類及び添付書類のタイプ印書、謄写、印刷を行っています（以下、「登記サービス業務」という。）が、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行っております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社が行っている登記サービス業務（登記申請書類・添付書類のタイプ印書、謄写、印刷）の報酬額は、司法書士報酬規定、土地家屋調査士報酬規定上明確でないため、報酬総額を当社及び司法書士法人山田合同事務所並びに土地家屋調査士法人山田合同事務所の人件費等総原価割合で按分、決定しております。
- (2) 未収入金及び預り金については、債権債務を相殺処理した後の精算後の金額であります。  
当社にて債権の回収業務を行っているため、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する売掛金はありません。
- (3) 受取事務代行収入については、販売費及び一般管理費のうち、司法書士法人山田合同事務所並びに土地家屋調査士法人山田合同事務所負担分を販売事務の代行手数料として、受け取っております。  
司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所負担分は、当社売上高と司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所売上高の比率に応じて決定しております。
- (4) 出向者に係る人件費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。



## (2)役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	山田 晃久			当社代表取締役社長	(被所有) 直接15.9% 間接25.1% (注)4		(注)1	登記サービス業務 (注)2(1) (2)	495,814	未収入金	72,360
								受取事務代行収入 (注)2(3)	77,829		
								出向者に係る人件費等の立替 (注)2(4)	832,405		
役員	清水 紀代志			当社取締役 清水大谷総合法律事務所代表	(被所有) 直接0.1%			賃借料等の立替	35,140		
								事務委託手数料	9,074		
								不動産賃貸による預り保証金			31,080
役員	戸田 譲三			当社監査役 税理士法人みらいパートナーズ社員	(被所有) 直接0.2%			賃借料等の立替	3,766		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	税理士法人みらいパートナーズ (注)5	横浜市西区	2,500	税務代理業務			役員1名	賃借料等の立替	1,309		
								不動産賃貸による預り保証金			3,447

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)ワイ・エス・シー (注)6	横浜市 西区	20,000	不動産の売買・賃貸・仲介に関する業務				賃借料等の立替	2,227		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)アイ・ディー・ユー (注)7	東京都 千代田区	20,000	経営・経理の記帳代行及びコンサルティング		役員1名		賃借料等の立替	15,895		
								不動産賃貸による預り保証金			13,631

(注)1. 山田晃久の経営する個人事務所「山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所」(以下山田晃久事務所)より、登記申請書類・添付書類等、登記申請業務に必要な一切の書類の作成業務を受託しております。なお、平成20年9月1日より司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所から委託を受け、登記サービス業務を行っております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社が行っている登記サービス業務(登記申請書類・添付書類のタイプ印書、謄写、印刷)の報酬額は、司法書士報酬規定、土地家屋調査士報酬規定上明確でないため、報酬総額を当社及び山田晃久事務所(平成20年9月1日より同事務所法人化に伴い、司法書士法人山田合同事務所並びに土地家屋調査士法人山田合同事務所)の件費等総原価割合で按分、決定しております。
- (2) 未収入金、預り金については、債権債務を相殺処理した後の精算後の金額であります。当社にて債権の回収業務を行っているため、山田晃久事務所に対する売掛金はありません。
- (3) 受取事務代収入については、販売費及び一般管理費のうち、山田晃久事務所負担分を販売事務の代行手数料として、受け取っております。山田晃久事務所負担分は、当社売上高と山田晃久事務所売上高の比率に応じて決定しております。
- (4) 出向者に係る件費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

3. 山田晃久に対する債権債務は、毎月末に相殺処理を行っております。なお、取引終了時の債権債務相殺後の未収入金72,360千円が未精算となっております。

4. 山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。

5. 税理士法人みらいパートナーズは、当社監査役戸田讓三が個人で経営する「戸田讓三税理士事務所」が事業として行っていた税務代理業務を引き継ぐ目的で平成20年10月1日に設立した法人であります。なお、戸田讓三からの不動産賃貸による預り保証金は、税理士法人みらいパートナーズへ引き継がれております。

6. 当社代表取締役山田晃久及びその近親者が議決権の98%を直接所有する会社であります。

7. 当社監査役早勢要が議決権の100%を直接所有する会社であります。

## (3)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
関連会社	渋谷第二任意組合 (注)1	東京都新宿区	600,000	不動産投資事業	(所有) -	-	-	出資の払込	600,000	投資有価証券	600,000

(注)1. 当社は、渋谷第二任意組合に対して出資総額の40%を出資しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	877円97銭	1株当たり純資産額	679円34銭
1株当たり当期純利益	93円66銭	1株当たり当期純損失	177円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	93円37銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益(損失)(千円)	388,858	749,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(損失)(千円)	388,858	749,011
期中平均株式数(株)	4,151,419	4,228,882
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	13,186	-
(うち新株予約権(株))	(13,186)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	745,000	2,395,000	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	745,000	2,395,000	-	-

(注)「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		887,174		1,180,024	
2.売掛金		297,724		195,857	
3.買取債権		2,199,346		2,590,338	
4.仕掛品		34,550		28,362	
5.貯蔵品		45,544		53,273	
6.前払費用		24,199		36,487	
7.繰延税金資産		199,142		13,998	
8.未収入金		120,109		144,269	
9.役員・株主に対する短期 債権		11,931		72,360	
10.短期貸付金		-		170,000	
11.その他		2,622		6,676	
12.貸倒引当金		402,035		638,264	
流動資産合計		3,420,309	65.1	3,853,384	62.1
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物		76,040		81,692	
減価償却累計額		52,779	23,260	56,779	24,913
2.車両運搬具		14,670		14,670	
減価償却累計額		4,945	9,724	8,047	6,622
3.器具備品		44,316		47,443	
減価償却累計額		29,664	14,651	31,576	15,866
4.土地			573		573
有形固定資産合計			48,211		47,976
(2)無形固定資産					
1.その他			821		821
無形固定資産合計			821		821
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券			149,240		277,246
2.関係会社株式			764,054		657,001
3.その他の関係会社 有価証券			517,996		1,034,799
4.長期前払費用			1,058		1,521
5.繰延税金資産			85,002		42,748
6.差入保証金・敷金			173,616		190,722
7.投資不動産		122,706		122,706	
減価償却累計額		38,158	84,548	38,598	84,108
8.その他			12,364		12,364
投資その他の資産合計			1,787,882		2,300,512
固定資産合計			1,836,914		2,349,310
資産合計			5,257,224		6,202,694
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>						
流動負債						
1. 買掛金	1		62,028		13,154	
2. 短期借入金			745,000		2,395,000	
3. 未払金			91,451		82,214	
4. 未払費用			4,908		6,069	
5. 未払法人税等			266,390		4,740	
6. 前受金			79,494		53,493	
7. 預り金			22,091		48,386	
8. 前受収益			567		175	
9. 賞与引当金			10,675		12,000	
10. その他			10,247		23,941	
流動負債合計		1,292,853	24.6	2,639,175	42.5	
固定負債						
1. 退職給付引当金			111,746		136,491	
2. 役員退職慰労引当金			-		443,264	
3. 預り保証金			14,643		14,729	
4. 株主・役員に対する長期債務			34,295		34,528	
固定負債合計			160,685		629,013	10.2
負債合計			1,453,538		3,268,189	52.7
<b>(純資産の部)</b>						
株主資本						
1. 資本金			1,084,500		1,084,500	17.5
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		271,125		271,125		
(2) その他資本剰余金		670,722		663,506		
資本剰余金合計			941,847		934,631	15.0
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
別途積立金		900,000		900,000		
繰越利益剰余金		884,573		137		
利益剰余金合計			1,784,573		899,862	14.5
4. 自己株式			35,079		3,070	0.0
株主資本合計			3,775,841		2,915,924	47.0
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			27,843		18,581	0.3
評価・換算差額等合計			27,843		18,581	0.3
純資産合計			3,803,685		2,934,505	47.3
負債純資産合計			5,257,224		6,202,694	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,555,276	100.0		2,293,771	100.0
売上原価			1,259,870	49.3		1,077,643	47.0
売上総利益			1,295,405	50.7		1,216,127	53.0
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		123,538			125,511		
2. 給与手当・賞与		80,718			104,913		
3. 役員退職慰労引当金繰入額		-			19,992		
4. 法定福利費		12,158			15,626		
5. 賃借料		25,511			30,937		
6. 減価償却費		5,243			4,083		
7. 支払手数料		144,816			130,954		
8. 貸倒引当金繰入額		261,335			499,431		
9. 租税公課		14,847			12,233		
10. 貸倒損失		-			62,622		
11. その他		87,287	755,458	29.6	95,520	1,101,828	48.0
営業利益			539,947	21.1		114,298	5.0
営業外収益							
1. 受取利息		1,819			5,272		
2. 受取配当金		385			1,497		
3. 家賃収入		4,280			4,326		
4. 受取事務代行収入	1	124,321			132,892		
5. 投資事業組合利益		62,767			23,645		
6. その他		3,624	197,198	7.7	3,963	171,598	7.5
営業外費用							
1. 支払利息		57,735			23,061		
2. 家賃原価		3,463			2,721		
3. 投資事業組合損失		5,498			16,230		
4. その他		1,010	67,707	2.6	1,119	43,132	1.9
経常利益			669,438	26.2		242,765	10.6
特別損失							
1. 固定資産除却損		-			119		
2. 関係会社株式評価損		-			107,896		
3. 投資有価証券評価損		-			79,364		
4. 役員退職慰労引当金繰入額		-	-	-	423,272	610,653	26.6
税引前当期純利益(損失)			669,438	26.2		367,888	16.0
法人税、住民税及び事業税		398,633			198,413		
法人税等調整額		120,513	278,119	10.9	233,738	432,151	18.9
当期純利益(損失)			391,319	15.3		800,040	34.9



## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	581,902	45.9	603,563	56.3
経費	2	686,132	54.1	467,892	43.7
当期総製造費用		1,268,035	100.0	1,071,455	100.0
期首仕掛品たな卸高		26,385		34,550	
計		1,294,420		1,106,005	
期末仕掛品たな卸高		34,550		28,362	
当期売上原価		1,259,870		1,077,643	

(注)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給与手当・賞与 501,092千円 法定福利費 62,502 賞与引当金繰入額 4,837 退職給付費用 12,452</p> <p>2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注費 348,741千円 賃借料 110,698 支払手数料 85,609</p>	<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給与手当・賞与 518,527千円 法定福利費 65,386 賞与引当金繰入額 5,188 退職給付費用 13,198</p> <p>2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注費 180,157千円 賃借料 111,471 支払手数料 63,179</p>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,084,500	271,125	657,220	928,345	900,000	555,475	1,455,475	121,915	3,346,406
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	62,221	62,221	-	62,221
当期純利益	-	-	-	-	-	391,319	391,319	-	391,319
自己株式の処分	-	-	13,502	13,502	-	-	-	86,835	100,337
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	13,502	13,502	-	329,097	329,097	86,835	429,435
平成19年12月31日 残高 (千円)	1,084,500	271,125	670,722	941,847	900,000	884,573	1,784,573	35,079	3,775,841

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	22,319	22,319	3,368,725
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	62,221
当期純利益	-	-	391,319
自己株式の処分	-	-	100,337
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	5,524	5,524	5,524
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,524	5,524	434,959
平成19年12月31日 残高 (千円)	27,843	27,843	3,803,685

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日 残高 (千円)	1,084,500	271,125	670,722	941,847	900,000	884,573	1,784,573	35,079	3,775,841
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	84,670	84,670	-	84,670
当期純利益	-	-	-	-	-	800,040	800,040	-	800,040
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	129,134	129,134
自己株式の処分	-	-	7,216	7,216	-	-	-	161,143	153,927
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	7,216	7,216	-	884,710	884,710	32,009	859,917

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成20年12月31日 残高 (千円)	1,084,500	271,125	663,506	934,631	900,000	137	899,862	3,070	2,915,924	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年12月31日 残高 (千円)	27,843	27,843	3,803,685
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	84,670
当期純利益	-	-	800,040
自己株式の取得	-	-	129,134
自己株式の処分	-	-	153,927
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	9,262	9,262	9,262
事業年度中の変動額合計 (千円)	9,262	9,262	869,179
平成20年12月31日 残高 (千円)	18,581	18,581	2,934,505

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能の最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 同 左</p> <p>(2) 貯蔵品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年</p> <p>(2)投資不動産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年</p>	<p>(1)有形固定資産 同 左</p> <p>(2)投資不動産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)退職給付引当金 同 左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同 左

## (会計方針の変更)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は、軽微であります。</p>	<p>(役員退職慰労金の計上方法の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来、支給時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)の適用に伴い、当事業年度から内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当事業年度の発生額19,992千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額423,272千円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ営業利益及び経常利益は19,992千円減少し、税引前当期純損失は443,264千円増加しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合利益」は、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「投資事業組合利益」は792千円であります。	(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒損失」は当事業年度において、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「貸倒損失」は21千円であります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)						
	<p>1. 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td>8,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>2,395,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,105,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約には、当該事業年度の連結及び単体の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。</p>	当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額	8,500,000千円	借入実行額	2,395,000千円	差引額	6,105,000千円
当座借越極度額及び 貸出コミットメントの総額	8,500,000千円						
借入実行額	2,395,000千円						
差引額	6,105,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
	<p>1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社からの受取事務代行手数料</td> <td>55,063千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取事務代行手数料	55,063千円
関係会社からの受取事務代行手数料	55,063千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	119,900	-	85,400	34,500
合計	119,900	-	85,400	34,500

(注) 自己株式の数の減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション権利行使による減少	500株
自己株式の売却による減少	84,900株

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	34,500	137,000	163,400	8,100
合計	34,500	137,000	163,400	8,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加137,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 10,000株

自己株式の売却による減少 153,400株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	89,210	42,329	46,881	器具備品	99,621	48,035	51,586
無形固定資産	185,141	89,622	95,519	無形固定資産	185,141	126,650	58,491
合計	274,352	131,951	142,401	合計	284,763	174,686	110,077
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 53,462千円				1年内 54,904千円			
1年超 91,047千円				1年超 57,261千円			
合計 144,509千円				合計 112,166千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 59,003千円				支払リース料 57,154千円			
減価償却費相当額 56,704千円				減価償却費相当額 54,918千円			
支払利息相当額 2,754千円				支払利息相当額 2,216千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産(流動)</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">163,387千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">21,444</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,310</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199,142</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金資産(固定)</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">56,619千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">45,413</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,032</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104,065</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">19,062</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,062</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">85,002</td></tr> </table>	繰延税金資産(流動)		貸倒引当金繰入限度超過額	163,387千円	未払事業税	21,444	その他	14,310	繰延税金資産(流動)合計	199,142	繰延税金資産(固定)		減損損失否認	56,619千円	退職給付引当金否認	45,413	その他	2,032	繰延税金資産(固定)合計	104,065	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	19,062	繰延税金負債(固定)合計	19,062	繰延税金資産(固定)の純額	85,002	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産(流動)</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">259,390千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">4,876</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,122</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273,389</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">259,390</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,998</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金資産(固定)</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">180,142千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">55,538</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">55,469</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">43,849</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">34,285</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">369,286</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">313,816</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">55,469</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債(固定)</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,721</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,721</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42,748</td></tr> </table>	繰延税金資産(流動)		貸倒引当金繰入限度超過額	259,390千円	賞与引当金否認	4,876	その他	9,122	繰延税金資産(流動)小計	273,389	評価性引当額	259,390	繰延税金資産(流動)合計	13,998	繰延税金資産(固定)		役員退職慰労引当金否認	180,142千円	減損損失否認	55,538	退職給付引当金否認	55,469	関係会社株式評価損	43,849	投資有価証券評価損	34,285	繰延税金資産(固定)小計	369,286	評価性引当額	313,816	繰延税金資産(固定)合計	55,469	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	12,721	繰延税金負債(固定)合計	12,721	繰延税金資産(固定)の純額	42,748
繰延税金資産(流動)																																																																					
貸倒引当金繰入限度超過額	163,387千円																																																																				
未払事業税	21,444																																																																				
その他	14,310																																																																				
繰延税金資産(流動)合計	199,142																																																																				
繰延税金資産(固定)																																																																					
減損損失否認	56,619千円																																																																				
退職給付引当金否認	45,413																																																																				
その他	2,032																																																																				
繰延税金資産(固定)合計	104,065																																																																				
繰延税金負債(固定)																																																																					
その他有価証券評価差額金	19,062																																																																				
繰延税金負債(固定)合計	19,062																																																																				
繰延税金資産(固定)の純額	85,002																																																																				
繰延税金資産(流動)																																																																					
貸倒引当金繰入限度超過額	259,390千円																																																																				
賞与引当金否認	4,876																																																																				
その他	9,122																																																																				
繰延税金資産(流動)小計	273,389																																																																				
評価性引当額	259,390																																																																				
繰延税金資産(流動)合計	13,998																																																																				
繰延税金資産(固定)																																																																					
役員退職慰労引当金否認	180,142千円																																																																				
減損損失否認	55,538																																																																				
退職給付引当金否認	55,469																																																																				
関係会社株式評価損	43,849																																																																				
投資有価証券評価損	34,285																																																																				
繰延税金資産(固定)小計	369,286																																																																				
評価性引当額	313,816																																																																				
繰延税金資産(固定)合計	55,469																																																																				
繰延税金負債(固定)																																																																					
その他有価証券評価差額金	12,721																																																																				
繰延税金負債(固定)合計	12,721																																																																				
繰延税金資産(固定)の純額	42,748																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額が増加したことによる差異</td><td style="text-align: right;">155.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		住民税均等割	1.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	評価性引当額が増加したことによる差異	155.8	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	117.4																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
住民税均等割	1.1																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																																				
評価性引当額が増加したことによる差異	155.8																																																																				
その他	0.1																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	117.4																																																																				



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	898円47銭	1株当たり純資産額	688円86銭
1株当たり当期純利益	94円26銭	1株当たり当期純損失	189円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	93円96銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益(損失)(千円)	391,319	800,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(損失)(千円)	391,319	800,040
期中平均株式数(株)	4,151,419	4,228,882
(うち新株予約権(株))	(13,186)	-

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)日本M & Aセンター	80	34,800
		(株)船井財産コンサルタンツ	555	20,368
		(株)アルプス技研	10,000	7,870
		明和工業(株)	500	2,000
計		11,135	65,038	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業組合出資金) ナクア投資事業有限責任組合	4,200	212,208
計		4,200	212,208	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	76,040	5,652	-	81,692	56,779	3,999	24,913
車両運搬具	14,670	-	-	14,670	8,047	3,102	6,622
器具備品	44,316	4,654	1,528	47,443	31,576	3,320	15,866
土地	573	-	-	573	-	-	573
有形固定資産計	135,601	10,307	1,528	144,380	96,403	10,422	47,976
無形固定資産							
その他	-	-	-	821	-	-	821
無形固定資産計	-	-	-	821	-	-	821
投資その他の資産							
長期前払費用	2,576	1,000	-	3,576	2,054	537	1,521
投資不動産							
建物	46,920	-	-	46,920	38,598	440	8,322
土地	75,786	-	-	75,786	-	-	75,786
小計	122,706	-	-	122,706	38,598	440	84,108
投資その他の資産計	125,282	1,000	-	126,282	40,652	976	85,630
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	402,035	531,906	263,203	32,474	638,264
賞与引当金	10,675	12,000	10,675	-	12,000
役員退職慰労引当金	-	443,264	-	-	443,264

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、買取債権の当期回収によるものであります。

2. 賞与引当金の当期増加額のうち、6,191千円は出向者に係る要繰入額であり、出向先より同額を受け入れておりません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	410
預金の種類	
当座預金	57
普通預金	664,302
通知預金	440,100
定期預金	74,490
別段預金	662
小計	1,179,611
合計	1,180,024

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	159,814
三井ホーム(株)	16,385
住友不動産(株)	7,989
(株)横浜銀行	6,290
(株)SFCG	5,379
合計	195,857

(注) 一般顧客については、相手先の金額が僅少であり、かつその件数が多数であるため、個別の記載は省略しております。

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
297,724	3,652,642	3,754,509	195,857	95.0	24.7

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 顧客に対する請求及び回収は、当社で一括して行っているため、司法書士等の売上高が、売掛金の当期発生高に含まれております。

## 買取債権

区分	金額(千円)
法人	2,121,634
個人	468,703
合計	2,590,338

## 仕掛品

区分	金額(千円)
測量サービス業務	28,362
合計	28,362

## 貯蔵品

品名	金額(千円)
収入印紙・登記印紙	52,946
その他	327
合計	53,273

## 関係会社株式

関係会社名	金額(千円)
ワイエスインベストメント(株)	300,000
水上高原リゾート(株)	250,000
(株)日本エスクロー信託	92,103
(株)船井財産コンサルタンツ横浜	12,054
(株)山田知財再生	2,842
合計	657,001

## その他の関係会社有価証券

関係会社名	金額(千円)
渋谷第二任意組合	600,000
荻窪ビル任意組合	265,500
(株)船井財産コンサルタンツを営業者とする匿名組合	76,207
六本木7丁目ビル任意組合	70,000
(株)船井財産コンサルタンツを営業者とする匿名組合	18,092
有限責任中間法人山田再生ファンド	5,000
合計	1,034,799

## 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)ワンエイト	3,356
小松測量設計事務所(有)	2,199
エム・ユー・フロンティア債権回収(株)	1,856

相手先	金額(千円)
(有)小田製図社	1,160
(株)第一測量設計事務所	1,071
その他	3,512
合計	13,154

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
中央三井信託銀行(株)	350,000
(株)東京スター銀行	300,000
(株)東京都民銀行	300,000
(株)北陸銀行	275,000
(株)三菱東京UFJ銀行	260,000
その他	910,000
合計	2,395,000

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類(注)2	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)2	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、自己その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、当該事項はなくなっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書  
平成20年1月8日関東財務局長に提出  
当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。
- (2) 臨時報告書の訂正報告書  
平成20年1月9日関東財務局長に提出  
平成20年1月8日付をもって提出した、臨時報告書記載事項のうち、訂正すべき事項がありましたので、これに関する事項を訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第27期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月28日関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書  
報告期間 自平成20年5月1日至平成20年5月31日  
平成20年6月10日関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書  
（第28期中）（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）平成20年9月26日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間 自平成20年10月31日至平成20年10月31日  
平成20年11月14日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書  
報告期間 自平成20年11月1日至平成20年11月30日  
平成20年12月12日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書  
報告期間 自平成20年12月1日至平成20年12月24日  
平成20年12月24日関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書  
平成20年12月26日関東財務局長に提出  
当社の特定子会社であるワイエスインベストメント株式会社を解散及び清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支給時に費用処理していたが、当連結会計年度より、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支給時に費用処理していたが、当事業年度より、内規に基づく事業年度末未支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。